

〔金利成長定期預金〕

項 目	内 容
1.商品名	金利成長定期預金 (愛称:300万円未満「金利成長定期」、300万円以上「金利成長定期300」)
2.販売対象	個人のお客さまに限定させていただきます。
3.期間	最長5年(据置期間6ヵ月) *最長預け入れ期限(預け入れ日の5年後)を満期日とする自動継続(元金継続または元利継続)、自動解約入金(満期日に指定預金口座に入金する)から選択することが可能です。
4.預け入れ(受け入れ)方法 (1)お預け入れ方法 (2)お預け入れ金額 (3)お預け入れ単位	定期預金作成時に元金全額を一括してお預け入れいただきます。 10,000円以上 1円単位
5.払い戻し(お支払い)方法	1.満期日以降に元金を一括してお支払いいたします。 2.据置期間経過後も一部お引き出しはできません。
6.利息 (1)適用利率 (2)利払頻度 (3)計算方法 (4)課税方法 (5)金利情報の入手方法	お預け入れ時の金額階層別段階金利および期間別段階金利をお預け入れ期間に応じて適用します(固定金利)。 1.金額階層別金利:300万円未満、300万円以上、1,000万円以上 2.期間別段階金利: A.6ヵ月以上1年未満 B.1年以上2年未満 C.2年以上3年未満 D.3年以上4年未満 E.4年以上5年未満 F.5年(最長預入期間) *金利情勢によって複数の段階利率が同一となる事があります。 この預金の支払時に一括してお支払いします。 付利単位を1円とし、1年を365日とした日割計算により6ヵ月複利の方法で算出します。 利息の20%(国税15%、地方税5%)が分離課税されます。 1.金利についてはホームページでご確認ください。 2.預け入れ(書替継続を含む)後に、「金利成長定期預金利率のご案内」を送付いたします。
7.手数料	無料となっております。
8.付加できる特約事項	1.満20歳以上の個人のお客さまは総合口座担保としてもご利用いただけます。 2.少額貯蓄非課税制度の対象となる個人のお客さまであっても、マル優のお取り扱いはできません。
9.重要事項について	1.この預金は預金保険の対象となります。 2.この預金は原則として据置期間内での解約はできません。ただし、やむをえず据置期間内に解約する場合には、解約日の普通預金金利率を適用します。
10.その他参考となる事項	1.満期日以降の利息は解約日または書替継続日における普通預金金利率により計算いたします。 2.この預金は、譲渡または質入れすることはできません。